

県・市町・中小企業等在宅勤務用システム基盤改修業務委託仕様書

1 概要

現在稼働中の県・市町・中小企業等在宅勤務用システム基盤「テレワーク兵庫」のシステム改修を行う。

2 業務履行期間

契約日～令和4年11月30日

3 業務遂行場所

神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県庁3号館13階県クラウド作業室他

4 改修内容

「テレワーク兵庫」の自宅端末の対応OSを表1に記載のとおり追加するため、以下の改修を実施すること。

表1 自宅端末の対応OS

改修前	改修後
Windows8.1, Windows10, Windows11 (マイクロソフト社がサポートするOS)	Windows8.1, Windows10, Windows11 (マイクロソフト社がサポートするOS)
	mac OS 10.14以上
	Android OS 10以上
	Chrome OS 102以上

(1) クライアントアプリケーションの改修

ア macOS、Android OS 及び Chrome OS のクライアント端末から RDP 接続できるよう、表2に記載の既存のクライアントアプリケーションを改修すること(現行はWindows OSのみ対応。)

表2 クライアントアプリケーションの開発環境等

開発言語	C#(.net6/MAUI)
ローカルデータベース	SQLite3

イ 上記のクライアントアプリケーションについては表3に記載の機能を実現すること。

表3 クライアントアプリケーション機能一覧

システム機能	機能概要
1. VPN 接続機能	自宅端末と職場端末のVPN 接続を行う機能
2. RDP 接続機能	リモートデスクトップによる RDP 接続を行う機能
3. アクティベート機能	ユーザの接続設定を行う機能
4. パスワード認証機能	パスワード認証を行う機能
5. ワンタイムパスワード認証機能	ワンタイムパスワード認証を行う機能
6. MAC アドレス認証機能	MAC アドレス認証を行う機能
7. クライアント証明書機能	クライアント証明書認証の発行、認証を行う機能
8. プロキシ設定機能	接続の際に使用するプロキシサーバを設定する機能
9. RDP 接続禁止機能	接続禁止とする職場 PC を設定する機能
10. スタンバイ抑制機能	PCの自動スタンバイを抑制する機能
11. 自動アップデート機能	アプリ起動時に自動で最新版にアップグレードする機能(mac版についてはインストール作業自体は手動。自動でアップデート通知を出力する)

ウ 職場端末の対応 OS は Windows OS のみのまま変更しないが、自宅端末の対応 OS に macOS、Android OS 及び Chrome OS を追加するために、職場端末用のクライアントアプリケーションの改修が必要な場合は、自宅端末用と職場端末用とを合わせて改修すること。

エ Android OS 及び Chrome OS の自宅端末用クライアントアプリケーションの提供は Google Play ストアより提供することとし、その費用は受託者の負担とする。

オ OSごとに複数の機種で正常に接続できることを確認の上、接続マニュアルを作成すること。

カ 構築・テストにあたり必要なパソコン、タブレット等の端末、ライセンス、資材等は受注者において負担すること。

キ アプリケーションの改修に伴い、VPN サーバー等の設定変更の必要が生じた場合は、「テレワーク兵庫」の運用保守業者等との調整、設計、設定変更に関する費用を負担すること。

(2)ポータルサイトの改修

ア 表4に記載の既存のポータルサイトを改修し、macOS、Android OS 及び Chrome OS のクライアント端末及びユーザ情報等を管理できるよう改修すること。

表4 ポータルサイトの開発環境等

サーバーOS	CentOS 7.8
WEB サーバー	Apache
開発言語	PHP/JavaScript
データベースの種類	Maria DB

イ 上記のポータルサイトについては表5に記載の機能を実現すること。

表5 ポータルサイト機能一覧

システム機能	機能概要	管理者機能
1. ユーザ機能		
1-1. 職場用アプリ DL 機能	職場用アプリをダウンロードする。	
1-2. 自宅用アプリ DL 機能	自宅用アプリをダウンロードする。	
1-3. アプリ設定機能	ログインユーザのクライアントアプリの設定を行う。	
1-4. ユーザ設定機能	ログインユーザのパスワードを変更する。	
1-5. ワンタイムパスワード機能	ワンタイムパスワードを送信する。	
1-6. 接続状態表示機能	接続状態を取得する。	
1-7. お知らせ一覧機能	お知らせ一覧を表示する	
1-8. お問い合わせ機能	お問い合わせ機能を表示する	
2. テナント管理者機能		
2-1. パスワード変更機能	テナント管理者のパスワードを変更する機能	○
2-2. ユーザ管理機能	ユーザ情報を管理する機能	○
2-3. ユーザ追加機能	ユーザを追加する機能	○
2-4. 組織設定機能	テナントの設定を行う機能	○
2-5. ユーザ利用状況表示機能	現在の利用統計を表示する機能	○
2-6. ログ検索機能	所属ユーザの各種ログを検索する機能	○
2-7. お問い合わせ機能	所属ユーザからの問い合わせを管理する機能	○

(3) 動画作成

ア 「テレワーク兵庫」のマルチ OS 対応の PR 動画（5分程度×2～3本）を作成すること。

イ 動画の内容については県との協議により決定すること。

5 成果物について

(1) 成果物

次のドキュメント資料を整備し、提出すること。

表6 納品ドキュメント一覧

納品ドキュメント名	納品形態	提出時期
構築計画書 ・プロジェクト概要 ・構築作業計画 ・工程表 ・体制表 ・成果物一覧(内容の定義、納入の時期を記載)	紙及び 電子媒体	着手前かつ 契約締結後 1週間以内
構築設計書 ・基本設計、詳細設計、設定シート等 ・試験計画書	紙及び 電子媒体	構築作業前 (試験計画書 は試験実施 前でも可)
実施状況報告書 ・マスタースケジュール (主要なマイルストーン) ・WBS ・その他補足資料	紙及び 電子媒体	進捗報告時
構築資料 ・試験成績書 等	紙及び 電子媒体	構築完了後
・設定情報のバックアップデータ ・ソフトウェア等のバックアップデータ	電子媒体	
運用引継ぎ資料 ・保守マニュアル・手順書 ・保守・サポート体制	紙及び 電子媒体	
その他、業務に係るドキュメント資料等		

※ 本業務で得られた成果物については、県に帰属するものとする。

(2) ドキュメント資料作成上の注意

- ア 構築計画書は、提出前に県の事前承認を得ること。
- イ 納入に必要な資材は、受託者において用意すること。
- ウ 製本版は、原則としてA4判の用紙を使用し、種類別にチューブファイル等に収め、背表紙等に内容を簡記すること。ただし、必要に応じA3判で作成することも可とする。
- エ 電子データを収録した媒体(DVD-ROM、USBメモリ等)の表面には、収録内容を簡潔に記載すること。
- オ 電子データは、Microsoft Office 2016で編集できる形式であること。
また、製品カタログや製品マニュアル等印刷物についてはPDF化すること。
上記以外の形式で提出する場合は、事前に県の承認を得ること。
- カ 電子媒体版と製本版に編纂し、各1部納品すること。

(3) 提出時期

表6に記載のとおりとする。ただし、進捗状況把握等のため、県が業務遂行上必

要と考える場合、県は受注者に、随時必要なドキュメント資料の提出を求めることができるものとする。

(4) 納入場所

兵庫県企画部デジタル改革課

6 実施体制について

- (1) 組織、リーダー、担当者等の役割及び作業内容を明確にすること。
- (2) プロジェクトに必要なスキル等を踏まえ、適切な担当者の配置を行うこと。
- (3) 進捗管理、課題検討、仕様調整、品質評価等に必要な会議体を設定すること。

7 留意事項

(1) 契約不適合責任

引き渡された目的物が種類、品質又は数量に関して契約の内容に適合しない場合、県は受託者に対し、履行の追完を請求することができる。

履行の追完は、民法第 562 条第 1 項本文にかかわらず、代替物の引渡し又は不足分の引渡しの方法によること。

(2) 機密保持

本業務遂行上知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。また、納品が完了又は本契約が解除された後においても同様とする。

(3) 法令等の遵守

調達機器の導入、保守に関して、「兵庫県個人情報保護条例」、兵庫県情報セキュリティ対策指針及び契約書の別記「個人情報取扱特記事項」を遵守すること。

(4) 知的財産の取扱

本業務で得られた成果物の著作権（著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 27 条、第 28 条の権利を含む）を無償で県に譲渡すること。

8 疑義の解釈

本仕様書に定めのない事項及び疑義の生じた場合には、県と受託者の協議により定めるものとする

。

以上